

第**21**期 定時株主総会

# 招集ご通知

日時

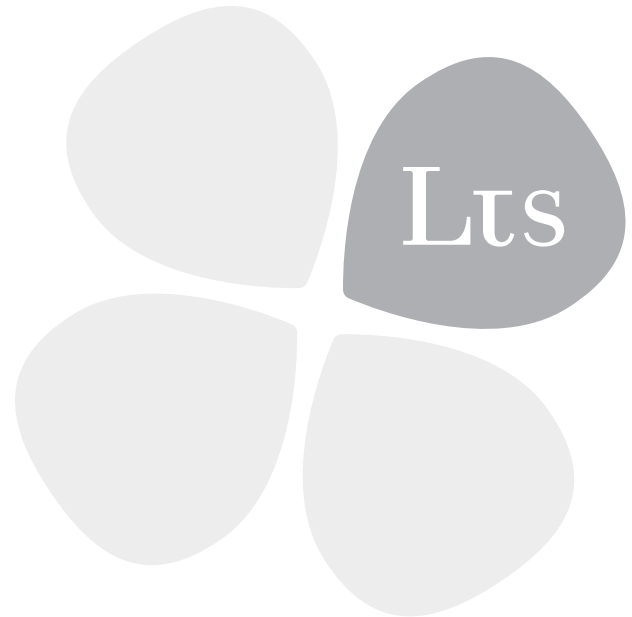
2023年3月23日（木曜日）  
午前10時00分（受付開始：午前9時30分）

場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号  
東京証券会館 9階  
第1・第2会議室

決議  
事項

第1号議案  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
6名選任の件  
第2号議案  
監査等委員である取締役3名選任の件  
第3号議案  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）に  
対するストック・オプションとしての報酬等の額  
及び内容決定の件



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、極力、書面またはインターネット等により事前に議決権をご行使いただき、株主総会当日のご来場はお控えいただくよう、お願い申し上げます。

(証券コード 6560)

2023年3月8日

(電子提供措置の開始日2023年3月1日)

## 株 主 各 位

東京都港区元赤坂一丁目3番13号

株式会社エル・ティー・エス

代表取締役 樺 島 弘 明

### 第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第21期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。以下のURLにアクセスのうえ、ご確認くださいませよう願ひ申し上げます。

当社ウェブサイト <https://lt-s.jp/ir/meeting>

電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、銘柄名（エル・ティー・エス）またはコード（6560）を入力・検索し、基本情報、縦覧書類/PR情報を選択のうえ、株主総会招集通知の情報を閲覧ください。

東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、極力、書面またはインターネット等の電磁的方法による事前の議決権行使にご協力いただき、会場へのご来場はお控えいただくよう、お願いいたします。

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、書面またはインターネット等の電磁的方法により、2023年3月22日（水曜日）午後6時までに、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年3月23日（木曜日）午前10時00分（受付開始 午前9時30分）

2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号  
東京証券会館 9階 第1・第2会議室

#### 3. 目的事項

##### 【報告事項】

- 第21期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第21期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件

##### 【決議事項】

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

**第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての報酬等の額及び内容決定の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
  - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 事前に議決権を行使いただく場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2023年3月22日（水曜日）午後6時必着



### インターネット等による議決権行使

次頁のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2023年3月22日（水曜日）午後6時まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

## ■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2023年3月23日（木曜日）午前10時

### ❗ ご注意事項

※郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

※インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

# インターネット等による 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権  
行使期限

2023年3月22日（水曜日）  
午後6時まで

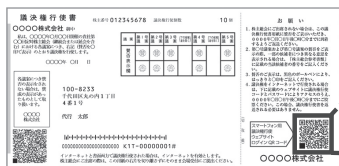
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



## 「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

## 議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 (受付時間9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## アクセス手順について

### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

\*\*\* ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! \*\*\*

本サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をよくお読みいただき、ただけの方は「次へすすむ」ボタンをクリックしてください。  
画面を閉じる場合は、Webブラウザを閉じてください。

次へすすむ

クリック

その他のご案内>

招集ご通知等の電子配信ご利用のお届出の確定手続きはこちらをクリックしてください。

「次へすすむ」をクリック

### 2. ログインする

\*\*\* ログイン \*\*\*

- 議決権行使コードを入力し、[ログイン]ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは招集ご通知の電子メールに記載されています。  
(電子メールにより招集ご通知が届かない場合は、招集ご通知電子メールを確認してください)

入力

議決権行使コード:

クリック

ログイン

閉じる

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

### 3. パスワードの入力

\*\*\* パスワード認証 \*\*\*

- パスワードを入力し、[次へ]ボタンをクリックしてください。
- ソフトウェアキーボードを使用してください。
- パスワードをお忘れの場合は

入力

パスワード:  ソフトウェアキーボード

クリック

次へ

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

# 事業報告

(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が残りながらも、経済活動の正常化に向けた持ち直しの動きが見られましたが、地政学的リスクの長期化や半導体不足、エネルギー・原材料価格の高騰に伴う物価上昇、各国の政策金利上昇による金融市場の変動等、世界経済の先行きには、依然として不透明感が漂う状況が続いております。

当社グループの主たる事業領域である情報サービス産業においては、企業経営に対する新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、社会環境の変化に対応するためのデジタルトランスフォーメーション(DX)に関する注目度は引き続き高く、AI、RPA (Robotic Process Automation) 等の業務ロボット導入やテレワーク推進等の働き方改革など、社内における変革活動を側面支援するサービスへのニーズは、引き続き、底堅く推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループは、前連結会計年度に策定した中期経営計画に基づき、ロボティクス・AI・ビジネスプロセスマネジメントを活用することによって、企業変革と働き方改革を促進支援する会社として、顧客の現場に入り込み、顧客の課題や変革テーマに応じた各種支援をワンストップで提供するプロフェッショナルサービス事業及び企業のIT人材不足を解消するプラットフォーム事業を展開してまいりました。プロフェッショナルサービス事業では、人材採用活動を積極化し、安定的なサービス提供能力の拡大に向けた取り組みを推進いたしました。プラットフォーム事業では、既存サービスである「アサインナビ」及び「コンサルタントジョブ」の積極展開に加え、事業会社とDX企業のマッチングを行う新サービス「CS Clip」のサービス提供を開始しましたが、関連する固定資産(ソフトウェア)の収益性低下に伴い、減損損失を計上しました。また、中長期的な企業価値向上に向けた資本業務提携を行うとともに、当社グループの創業20周年を機に、企業文化やブランドをより一層強化する取り組みも推進しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高9,637,207千円(前期比30.7%増)、営業利益501,426千円(前期比16.5%減)、経常利益489,557千円(前期比15.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益232,584千円(前期比40.1%減)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。詳細につきましては、「連結注記表 会計方針の変更に関する注記」に記載のとおりであります。

セグメントごとの業績（売上高には内部売上高を含む。）は、次のとおりです。

#### （プロフェッショナルサービス事業）

プロフェッショナルサービス事業では、企業活動の様々な制約によってIT部門を取り巻く環境が大きく変化していく中で、旺盛なDXに関するニーズが追い風となり、ビジネスプロセスマネジメントを活用した業務の可視化・改善を強みとする従来型のコンサルティング案件（業務分析・設計、IT導入支援・現場展開）の受注は、堅調に推移いたしました。IT（Information Technology）領域の知見とOT（Operational Technology）領域の知見の融合を目指し横河デジタル株式会社と、先端技術領域における知見やエンジニアリソースの確保、グローバル事業展開力の活用を目指しFPTジャパンホールディングス株式会社と、それぞれ資本業務提携を行い、広島県における自治体・地域のサステナビリティ・トランスフォーメーション（SX）につながるDXアプローチや鹿児島市におけるDX推進支援等、地方自治体の課題解決サポートにも積極的に取り組みました。また、各種セミナーやメディアを通じた外部への情報発信やサービス提供能力を高める上で重要となる採用活動にも継続して注力し、新卒採用においては就活サイト運営会社による表彰も受けました。

この結果、プロフェッショナルサービス事業の売上高は8,480,829千円（前期比19.0%増）、セグメント利益（営業利益）は484,115千円（前期比12.1%減）となりました。

#### （プラットフォーム事業）

プラットフォーム事業では、IT業界に特化した、ビジネスマッチングと学びの場を提供するプラットフォームである「アサインナビ」の会員数は、2022年12月31日現在で法人・個人を合わせ12,494会員（前期末比1,058会員の増加）となり、順調に成長を続けております。会員基盤の拡大に伴い、「アサインナビ」及び「コンサルタントジョブ」によるマッチングや会員向けサービスの実績も増加し、売上高は堅調に推移しました。開発投資を継続していた新サービス「CS Clip」は、2022年7月にサービス提供を開始し、自社・顧客・IT業界の成長を目指すIT企業向けの会員制コミュニティとして立ち上げた「グロースカンパニークラブ」との連携を推進しましたが、既存サービスの収益拡大に向けた組織体制強化や「CS Clip」の減価償却等によるコストが増加しました。

この結果、プラットフォーム事業の売上高は1,629,742千円（前期は323,282千円）、セグメント利益（営業利益）は17,310千円（前期比65.2%減）となりました。

#### （2）設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は、288,476千円となりました。その主なものは、本社移転による新規固定資産の取得249,436千円、プラットフォーム事業における新規サービス関連のソフトウェア19,385千円及び自社利用のノートパソコン17,202千円であります。

#### （3）資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権の行使により、総額17,640千円の資金調達を行いました。2022年10月、運転資金として第三者割当により288,540千円を調達いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、中長期的な成長の実現に向けて、既存の事業基盤及びサービス競争力の強化に対する取り組みを推進しております。一方、既存の内部統制システムの運用を徹底し、重要なステークホルダーである「株主」「顧客」「社員」の更なる満足度向上を通じて企業価値を最大化し、社会に貢献する企業となることを目指すべく、以下の項目を重要な課題として認識し、対処してまいります。

##### ① 優秀な人財の確保

当社グループにおいて、事業規模及び事業領域の拡大には、適切な水準でサービスを提供する質の高い人財の確保が必要であり、人財が最も重要な経営資源であると考えております。今後も積極的な採用活動を継続するとともに、採用した人財に対する成長機会の提供や人事評価制度の整備改善、働きやすい環境の整備などを通じて離職率を抑制し、優秀な人財が定着化する仕組み作りを進めてまいります。

##### ② 人財の育成強化

当社グループでは、顧客ニーズに応じて様々な提案型営業やコンサルティングサービスを提供できる質の高い人財を組織的に育成していく必要があると考えております。確保した人財に対する教育基盤（人財育成プラン）を整備するとともに、グループ会社間の人財交流やコンサルタントとエンジニアのキャリア転換機会の充実などを通じ、優秀な人財の育成に向けた取り組みを推進してまいります。

##### ③ グループガバナンスの高度化及びグループ連携の強化

当社グループでは、事業領域の拡大及び優秀な人財の確保を主な目的として、今後もM&Aを積極的に推進していく方針です。そのような状況において、当社グループとして健全な成長を継続していくため、子会社を含むグループ全体としてのガバナンス強化並びに内部管理体制強化をこれまで以上に進めるとともに、グループシナジー発揮のため、グループ企業間の営業連携や業務インフラ整備、人事交流等の施策を推進してまいります。

##### ④ 内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化

当社グループでは、今後の更なる事業成長に向けて、会社規模に応じた適切な内部管理体制の整備を図るために監査等委員会設置会社へ移行し、運用面の徹底を推進し、実効性のある、効率的かつ信頼性の高い組織基盤を構築・運用してまいります。また、企業価値の更なる向上のため、経営課題としてガバナンス強化に取り組んでおり、コーポレート・ガバナンスコードに準拠して取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性を高めるとともに、意思決定の迅速化を実現してまいります。

##### ⑤ 新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対し、対策本部を設置し対応に当たっております。社員及び顧客をはじめとするステークホルダーの皆様の安全確保を最優先とし、社員の時差出勤・在宅勤務の活用、Web会議システムの活用などの対策を講じるとともに、同感染症に限らず、当社グループを取り巻く想定外のリスクや不測の事態を想定し、経営環境の変化に臨機応変に対応できる体制構築を図り、リモートワーク等多様な環境下で働く社員の生産性及び創造性の向上に向けた取り組みを進めてまいります。



(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第18期 (2019年12月期)	第19期 (2020年12月期)	第20期 (2021年12月期)	第21期 (2022年12月期)
売 上 高 (千円)	3,790,640	5,555,735	7,375,205	9,637,207
経 常 利 益 (千円)	298,087	447,220	579,730	489,557
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	201,744	270,326	388,409	232,584
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	49.29	66.47	93.24	55.35
総 資 産 (千円)	2,451,976	4,290,278	5,080,103	5,595,724
純 資 産 (千円)	1,503,633	1,732,546	2,076,769	3,249,408

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第18期 (2019年12月期)	第19期 (2020年12月期)	第20期 (2021年12月期)	第21期 (2022年12月期)
売 上 高 (千円)	3,325,957	3,910,869	4,910,704	6,319,897
経 常 利 益 (千円)	352,787	448,862	583,156	366,663
当 期 純 利 益 (千円)	248,808	277,808	320,232	157,623
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	60.78	68.31	76.88	37.51
総 資 産 (千円)	2,185,864	3,633,308	3,824,025	4,661,453
純 資 産 (千円)	1,555,090	1,789,003	2,067,276	3,159,758

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 企業集団の主要な事業セグメント（2022年12月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社5社で構成されており、事業内容は「プロフェッショナルサービス事業」及び「プラットフォーム事業」の2つであります。

各事業の特徴は以下のとおりです。

<プロフェッショナルサービス事業>

「企業は継続的な変革によってのみ発展を永續できる」との認識から、戦略やビジネスモデル構築や事業活動の基幹となるビジネスプロセスの可視化、プロセス改善のための事業モデル変革・IT導入支援、プロセス変革定着化に必要な組織・人材開発支援からビジネスプロセス実行支援までワンストップで提供し、幅広い業種の企業変革をお客様の現場に入り込み推進しております。

「プロフェッショナルサービス事業」にて提供しているサービスを分類すると、「ビジネスプロセスマネジメント」、「コンサルティング」、「デジタル活用サービス」の3つに区分されます。顧客の課題や当社グループが支援する顧客の変革テーマに応じて、各サービスで提供する支援内容を組み合わせてワンストップで提供しております。

■ビジネスプロセスマネジメント

顧客の事業構造をビジネスプロセスとして可視化し、プロセス改善に必要な手法を立案、改善の実行支援及びビジネスプロセスの定常的な管理に必要な組織・人材を育成する一連の取り組みを支援しており、これにより当社グループは顧客との間で長期的な関係を構築し、安定的な案件機会の獲得や長期支援を通じた顧客の変革サイクルをグリップするとともに、コンサルティングやデジタル活用サービスへのサービス展開が可能となっています。

■コンサルティング

顧客の経営から事業の最前線まで、変革を実行するための現場に入り込み、成長戦略構築や事業開発、業務改革や組織改革を支援します。顧客サイドの立ち位置で、企画・構想フェーズからIT基盤構築や新業務導入後の運用支援を行うとともに、顧客企業に必要な人材育成も支援しております。

■デジタル活用サービス

経営のデジタルトランスフォーメーションを実現するために必要となる、顧客の業務に合わせたリサーチ及びテクノロジー活用手法の策定、IoTやマーケティングデータ等の分析によるバリューチェーンの改善、AI・RPA等の業務ロボット導入による効率化・自動化等、顧客の業務に適した新たな手段を提供しております。

## <プラットフォーム事業>

「課題を抱える顧客企業と解決手段を持つテクノロジー企業が出会えていない」、「顧客企業の旺盛なIT投資に応えるIT人材の不足」、「自社のIT人材を十分に活用するプロジェクト機会がない」といった課題を解決することを目的として、事業を展開しております。

株式会社エル・ティー・エス リンクが運営する日本最大級のITビジネスプラットフォーム「アサインナビ」では、IT人材とITプロジェクトに取り組む顧客企業が直接つながるプロフェッショナルクラウドソーシングの場を提供することで、IT業界の多重下請け構造の改善及び高単価案件の提供を実現しています。また、フリーコンサルタントのマッチングに特化した「コンサルタントジョブ」では、大手事業会社やSI企業とのネットワークを活用し、案件紹介や管理業務のサポートなど、フリーコンサルタントの成長をトータルで支援しており、IT企業選びの口コミサイト「CS Clip」では、事業会社とDX企業のマッチングやDX企業向けの成長支援を行っております。

### (7) 重要な親会社及び子会社の状況 (2022年12月31日現在)

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社エル・ティー・エス リンク	30,000千円	100%	ITプラットフォーム運営
LTS ASIA CO., LIMITED	500,000HKD	100%	ビジネスコンサルティング
株式会社ワクト	10,000千円	100%	コンピュータソフトウェアの設計・開発
株式会社イオトイジャパン	25,000千円	75%	IoTを活用したビジネスコンサルティング
株式会社ソフテック	10,000千円	100%	コンピュータシステムの設計・開発

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

#### ③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
FPTコンサルティングジャパン株式会社	270,000千円	20%	ビジネスコンサルティング

(8) 企業集団の主要拠点等 (2022年12月31日現在)

当社 本社：東京都港区

子会社 株式会社エル・ティー・エス リンク：東京都港区

LTS ASIA CO., LIMITED：中華人民共和国香港特別行政区

株式会社ワクト：東京都港区

株式会社イオトイジャパン：東京都港区

株式会社ソフテック：静岡県駿東郡

(9) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
プロフェッショナルサービス事業	445名	+47名
プラットフォーム事業	52名	+10名
合計	497名	+57名

(注) 使用人数には、契約社員や派遣社員等及び当社グループ外への出向者は含まれておりません。当連結会計年度末における契約社員の人数は、26名です。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
308名	+26名	34.9歳	4年8ヶ月

(注) 使用人数には、契約社員や派遣社員等及び他社への出向者は含まれておりません。当事業年度末における契約社員の人数は、22名です。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2022年12月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社静岡銀行	147,800千円
株式会社三菱UFJ銀行	140,000千円
株式会社りそな銀行	140,000千円
株式会社三井住友銀行	137,296千円
株式会社みずほ銀行	93,120千円
三島信用金庫	24,000千円

## 2. 会社の株式に関する事項（2022年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,495,375株
- (3) 株主数 2,112名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数（株）	持株比率（％）
樺島 弘明	603,000	13.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	453,800	10.1
株式会社クレスコ	361,000	8.0
金藤 正樹	250,000	5.6
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	239,100	5.3
塚原 厚	231,000	5.1
F P T ジャパンホールディングス株式会社	220,000	4.9
李 成一	215,000	4.8
株式会社K A H	200,000	4.4
横河デジタル株式会社	143,000	3.2

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

### (6) その他株式に関する重要な事項

当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が32,600株、資本金が8,820千円、資本準備金が8,820千円増加しております。また、2022年2月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式143,400株の取得を実施するとともに、2022年9月9日開催の取締役会決議に基づき、2022年9月26日に横河デジタル株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を実施いたしました。さらに、2022年10月13日開催の取締役会決議に基づき、2022年10月31日にFPTジャパンホールディングス株式会社を処分先とする第三者割当による自己株式128,225株の処分及び新株式91,775株の割当を実施いたしました。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	行使価額	保有人数	権利行使期間
① (注1)	10個	普通株式 10,000株	250円	当社取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) 1名	2015年12月25日から 2023年12月24日まで
② (注2)	49個	普通株式 49,000株	540円	当社取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) 2名	2016年12月25日から 2024年12月24日まで
③ (注3)	19個	普通株式 19,000株	540円	当社取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) 3名	2016年12月25日から 2024年12月24日まで
④ (注4)	1,000個	普通株式 1,000株	600円	当社取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) 1名	2018年12月20日から 2026年12月19日まで

- (注) 1. 2013年12月24日開催の臨時株主総会決議に基づく第9回新株予約権であります。  
 2. 2014年12月24日開催の臨時株主総会決議に基づく第12回新株予約権であります。  
 3. 2014年12月24日開催の臨時株主総会決議に基づく第13回新株予約権であります。  
 4. 2016年12月9日開催の臨時株主総会決議に基づく第14回新株予約権であります。  
 5. 2016年12月19日付で1株を1,000株とする株式分割を実施したことに伴い、上記の各内容について、必要な調整を行っております。  
 6. 取締役が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものを含みます。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	行使価額	交付人数	権利行使期間
① (注1)	211個	普通株式 21,100株	3,565円	当社従業員 67名 当社子会社従業員 2名	2024年5月20日から 2032年5月19日まで

- (注) 1. 2022年5月19日開催の取締役会決議に基づく第16回新株予約権であります。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	行使価額	交付人数	権利行使期間
① (注2) (注3)	975個	普通株式 97,500株	3,385円	当社取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) 6名 当社従業員 17名	2024年4月1日から 2032年5月31日まで

- (注) 1. 当社は、取締役会において、中期経営計画における業績目標を達成し、中長期的に当社の企業価値を増大させていくことを目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行しております。  
 2. 2022年5月19日開催の取締役会決議に基づく第15回新株予約権であります。  
 3. 第15回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。  
 ① 新株予約権者は、2023年12月期から2026年12月期までのいずれかの事業年度において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された営業利益が、下記(a)から(c)に記載したいずれかの条件を

充たした場合、付与された新株予約権のうち、各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として本新株予約権を行使することができる。

- (a) いずれかの事業年度で営業利益が10億円を超過した場合： 行使可能割合 25%
- (b) いずれかの事業年度で営業利益が20億円を超過した場合： 行使可能割合 50%
- (c) 上記(a),(b)を充たしたうえで、連続する2事業年度の営業利益の合計額が35億円を超過した場合：行使可能割合 100%

なお、上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。

- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済み株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の状況（2022年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO	榊 島 弘 明	グループ内部監査室担当 株式会社エル・ティー・エス リンク 取締役 株式会社フィックスターズ 社外取締役 株式会社オフィスバンク 社外取締役
取締役副社長	李 成 一	グループ経営推進室担当、グループ経営推進室長 株式会社イオトイジャパン 取締役 株式会社ワクト 取締役
取締役会長	金 川 裕 一	横河デジタル株式会社 代表取締役会長 アムニモ株式会社 取締役会長
取締役CSO	亀 本 悠	Business Structure & Management Dept.担当 Strategy & Insights Dept.担当 経営企画室担当 株式会社イオトイジャパン 取締役
取締役COO	上 野 亮 祐	ビジネスコンサルティング第1部担当 ビジネスコンサルティング第2部担当 ビジネスコンサルティング第3部担当 関西事業部担当 ビジネスマネジメント本部担当
取締役	塚 原 厚	ICTエンジニアリング本部担当 執行役員 ICTエンジニアリング本部長 株式会社ソフテック 代表取締役社長
取締役(監査等委員)	武 村 文 雄	株式会社ワクト 監査役 株式会社三五 社外取締役
取締役(監査等委員)	栗 田 敏 夫	合同会社A2Mコンサルティング 代表社員
取締役(監査等委員)	高 橋 直 樹	ATOZコンサルティング合同会社 業務執行社員 株式会社イオトイジャパン 監査役 株式会社ピーエイ 取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）武村文雄、栗田敏夫、高橋直樹の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役（監査等委員）武村文雄、栗田敏夫、高橋直樹の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員会としての情報収集力を担保し、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、武村文雄を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役李成一氏は、2022年6月30日付で株式会社ワクトの監査役を辞任し、同日付で同社取締役に就任しております。
5. 取締役金川裕一氏は、2022年7月1日付で横河デジタル株式会社の代表取締役会長に就任し、2022年8月1日付でアムニモ株式会社の取締役会長に就任しております。
6. 取締役武村文雄氏は、2022年6月30日付で株式会社ワクトの監査役に就任しております。

##### (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社グループすべての役員、執行役員その他会社法上の重要な使用人を被保険者とし、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該契約は、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金、初期対応費用及び争訟費用等を当該保険契約により保険会社



が補填するものであり、1年ごとに契約内容を見直し、契約を更新しております。

なお、保険料は全額当社が負担しております。

### (3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、基本報酬、譲渡制限付株式報酬及び賞与で構成されており、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会で報酬構成や水準等について審議を行い、その答申を踏まえて、取締役会決議により決定しております。当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっても、指名報酬委員会が決定方針との整合性を含め多角的に検討を行い、取締役会もその答申を尊重する形で決議を行っており、決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額については、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から基本報酬のみで構成されており、業務の分担等を勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、以下の通りです。

#### (a) 個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社の規模や業績、従業員の給与水準、社会情勢や市場水準、同業他社との比較等を総合的に勘案し、当社における経営の意思決定及び監督機能を十分に発揮するための対価として相応しい水準として決定するものとしております。

#### (b) 業績連動報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬は、取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、企業価値の持続的向上を図るため、各事業年度の業績目標（経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益）を達成した場合に、目標の達成度、各人の役職・職責や成果等を総合的に勘案し、支給額を決定するものとしております。

当事業年度を含む経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益（選定した業績指標）の推移は、1.(5) 財産及び損益の状況の推移に記載のとおりです。

#### (c) 非金銭報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式報酬を支給しており、具体的な配分については、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において決定することとしております。

(d) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針  
基本報酬については、在任中、毎月定額支給することとしております。

業績連動報酬については、各事業年度末日後に、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において、当該事業年度分の支給額を決定しております。

非金銭報酬等については、経営環境等を踏まえ、インセンティブ付与の必要性が認められる場合に、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会の決定により付与しております。

### ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬等の額は、2022年3月16日開催の第20期定時株主総会において年額400,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役は0名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年3月26日開催の第17期定時株主総会において、株式報酬の額を年額25,000千円以内、株式数の上限を年15,000株以内（監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は4名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2022年3月16日開催の第20期定時株主総会において、年額60,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

### ③ 取締役に対する報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数	摘 要
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等		
取締役（監査等委員を除く。）	186,075千円	176,495千円	—	9,580千円	6名	うち社外 一名 一千円
取締役（監査等委員）	19,200千円	19,200千円	—	—	3名	うち社外 3名 19,200千円
合 計	205,275千円	195,695千円	—	9,580千円	9名	

(注) 1. 上記「非金銭報酬等」は、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額です。

2. 取締役（監査等委員を除く。）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

取締役（監査等委員）栗田敏夫は、合同会社A2Mコンサルティングの代表社員を兼務しております。なお、当社と合同会社A2Mコンサルティングとの間に特別の取引関係はありません。

取締役（監査等委員）高橋直樹は、ATOZコンサルティング合同会社の業務執行社員及び株式会社ピーエイの取締役に兼務しております。なお、当社とATOZコンサルティング合同会社及び株式会社ピーエイとの間に特別の取引関係はありません。

##### ② 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

取締役（監査等委員）武村文雄は、株式会社三五の社外取締役に兼務しております。なお、当社と株式会社三五との間に特別の取引関係はありません。

##### ③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	武村文雄	当事業年度開催の取締役会18回及び監査等委員会12回の全てに出席し、主に、大手IT企業における職務経験及びシステム開発・運用業務全般に対する専門的な知見ならびに、企業経営者としての経験と経営全般に対する幅広い見識に基づいた意見を述べるなど、必要に応じて当社の経営上有用な助言及び提言を行っており、適切に役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	栗田敏夫	当事業年度開催の取締役会18回及び監査等委員会12回の全てに出席し、主に、大手商社におけるCIO（最高情報責任者）としての経験及び企業経営全般についての経験に基づいた意見を述べるなど、必要に応じて当社の経営上有用な助言及び提言を行っており、適切に役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	高橋直樹	当事業年度開催の取締役会18回及び監査等委員会12回の全てに出席し、主に、長年の企業法務経験に基づく専門的見地から、必要に応じて当社の経営上有用な助言及び提言を行っており、適切に役割を果たしております。

##### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の各社外取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	44,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査契約の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要（内部統制システムに関する基本方針）

当社では、透明性及び公正性の高い経営体制を実現すべく、内部統制担当取締役を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制の運用強化を実践しております。取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会で決議した内容は、以下の通りとなっております。

1. 当社取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 取締役会は、定例取締役会を原則として毎月開催し、法令に定める職務のほか、経営の基本方針・戦略その他重要な業務執行の決定を行う。
  - (2) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、職務執行の状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視する。
  - (3) 当社の監査等委員会は、内部統制システムの整備と実施状況を含め、業務執行状況の調査を行い、独立した立場から取締役の職務の執行を監査する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 取締役の職務の執行に係る情報（文書その他の関連資料及び電磁的媒体に記録されたものを含む）については、法令及び文書管理規程等に従って作成及び保存し、取締役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。
  - (2) 情報資産の管理については、情報セキュリティ委員会を中心に、情報セキュリティマネジメントシステムの整備を推進するとともに、個人情報保護方針を定めて対応する。
3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 当社及び子会社の経営に対する損失の危険に対処すべく、当社及び子会社それぞれの事業領域、事業環境に応じたリスクの把握を行い、危機発生時に必要な対応の方針と体制を整備する。当社及び子会社の経営リスクに対する適切かつ継続的なリスク管理を行うとともに、管理体制を監査し、改善を図る。
  - (2) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営企画室長をリスク管理担当者とし、経営会議において十分な審議を行うことで、重大事案発生時の未然防止及び重大事案発生時の損失最小化を図る。
  - (3) 増大する情報リスクに対応するため、情報セキュリティ方針を策定し、情報セキュリティ全般について、情報セキュリティ委員会が監視・管理する。
  - (4) 法務関連のリスクについて、法務担当部門において契約書の事前審査を行い、内容に応じて弁護士、公認会計士等の外部の専門家の助言を受け、適切に管理する。
4. 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社の内部監査担当部門において、内部監査規程に基づき、当社及び子会社の各部門における各業務プロセスについて内部監査を実施し、監査結果を社長に直接報告するとともに、不正の発見・防止と業務プロセスの改善指導を行う。
  - (2) 当社及び子会社内の内部通報制度としてスピークアップ制度を導入し、当社及び子会社の使用人等は、社内においてコンプライアンス違反行為が生じ、または生じようとしている事実を知った時は、当窓口に通報することができる。会社は、正当な理由なく、内部通報の内容及び調査で得られた個人情報を開

示することを禁止されており、内部通報をした者に対して、そのことを理由として不利益な取り扱いを行わない。

- (3) 個人情報管理規程に基づき、個人情報の適正な保護に努める。
5. 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 毎月の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、重要事項に対して、迅速に対応する。
  - (2) 取締役及び各部門長を中心とする経営会議を原則として月1回以上開催し、業務の詳細な事項について協議するとともに、迅速な意思決定と柔軟な組織対応が可能な体制を構築する。
  - (3) 職務分掌規程、職務権限規程等の規程を整備し、決裁権限を明確化することにより、経営活動における意思決定と実行の効率性を確保するとともに、責任の明確化を図る。
6. 会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 関係会社管理規程を定め、子会社の経営管理及び内部統制システムの整備を行う。
  - (2) 子会社の取締役等は、必要に応じ当社の取締役会及び経営会議に出席し、各社の事業の状況、コンプライアンスに関する事項、リスク情報等を報告、共有し、意見交換を行う。
  - (3) 当社の監査等委員会及び内部監査担当者が子会社各社に対する監査を実施し、適宜改善指導等を行う。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人、その独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (1) 監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会の職務を補助する者を、当社の使用人から任命する。
  - (2) 監査等委員会の職務を補助する使用人の独立性確保のため、当該使用人に対する指揮命令権は監査等委員会が有し、その任命、異動、評価、懲戒等人事に係る事項は、監査等委員会の事前同意を得る。
8. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等が監査等委員会に報告をするための体制及びその監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）及び使用人並びに子会社の取締役等は、職務の執行に関する法令違反、定款違反又は不正の事実若しくは当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
  - (2) 監査等委員は、当社の経営会議に出席し、取締役の職務の遂行に関する報告を受けることができる。また、監査等委員会は、いつでも必要に応じて、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等に対して、その職務の執行に関する事項について報告を求めることができる。
  - (3) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針、当社の対処すべき課題、当社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会の環境整備の状況、監査上の重要問題等について意見を交換する。
  - (4) 内部監査部門は、監査等委員会との情報交換を行う等監査等委員会と緊密な連携を保持する。
  - (5) 監査等委員会は、監査法人との間で年間監査計画の確認を行うとともに、定期的に意見交換を行い、監査法人との相互連携を図る。
  - (6) 監査等委員会への報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として、いかなる不利益な取り扱いは行わない。
9. 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、費用の前払い等を請求したときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なことが明らかである場合を除き、所定の手続に従い当該費用又は債務を処理する。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及びその子会社の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく有効かつ適切な内部統制システムを構築する。また、その整備及び運用状況について継続的に評価し、必要な措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

11. 反社会的勢力を排除するための体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め組織全体で毅然とした態度で臨み、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。また、「反社会的勢力排除に関する規程」に基づき、当社及びその子会社の全役職員が一体となって反社会的勢力排除に向けた取り組みを行う。

当事業年度における、当社の業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

当事業年度において、取締役会は18回開催し、法令、定款及び「LTS Way」に則って経営に関する重要事項について機動的に審議、決定するとともに、取締役が職務執行の状況を取締役に報告し、他の取締役の監督を行っております。また、経営会議は12回開催し、取締役会に先立つ論点明確化のための会議体として、会社の経営方針、経営戦略、事業計画等について議論するとともに、日常の業務執行の確認及び検討を迅速に行う等、業務執行の全般的な統制を行っております。

監査等委員については、常勤の監査等委員を中心に、取締役会のほか、経営会議等の社内の重要会議に出席し、業務執行を行う取締役が経営に重大な影響を及ぼすリスクについて適切に対応しているか、適時に確認を行い、その検証結果は、監査等委員会において情報共有されております。当事業年度において監査等委員会は12回開催しております。

諸規程の遵守状況や業務プロセスの運用状況については、グループ内部監査室が、内部監査計画に基づき、内部統制の有効性及び業務全般にわたる業務監査を実施しております。監査結果は監査等委員と共有し、内部監査報告書として代表取締役へ報告を行っております。

リスク管理については、グループ内部監査室がリスクの洗い出しや定期的な見直しを行い、経営会議で各リスク項目について共有した上で、各責任部門が当該リスクの予防策・軽減策を講じるとともに、発生したリスク及びその対応状況については、社内で適切に共有されております。また、内部通報制度として、スピークアップ制度等の社内窓口に加え、外部の法律事務所を通報先とする社外窓口の運用も行い、各種リスクの早期発見に努めております。

子会社については、当社監査等委員及び内部監査担当者が、子会社の取締役及び監査役へのヒアリングを通じて、運用状況の監査を行っております。

**7. 会社の支配に関する基本方針**  
該当事項はありません。



## 連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,615,316</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,828,626</b>
現 金 及 び 預 金	2,982,895	買 掛 金	780,447
電 子 記 録 債 権	133,082	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	273,456
売 掛 金 及 び 契 約 資 産	1,384,481	未 払 金	394,798
仕 掛 品	22,497	未 払 法 人 税 等	60,620
そ の 他	94,197	契 約 負 債	20,224
貸 倒 引 当 金	△1,837	賞 与 引 当 金	111,496
<b>固 定 資 産</b>	<b>980,407</b>	役 員 賞 与 引 当 金	4,950
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>272,728</b>	そ の 他	182,633
建 物 附 属 設 備	172,090	<b>固 定 負 債</b>	<b>517,689</b>
工 具 器 具 備 品	100,638	長 期 借 入 金	408,760
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>103,180</b>	退 職 給 付 に 係 る 負 債	107,041
ソ フ ト ウ ェ ア	466	繰 延 税 金 負 債	539
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	2,423	そ の 他	1,349
の れ ん	100,291	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,346,316</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>604,498</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
敷 金 及 び 保 証 金	206,003	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,217,278</b>
繰 延 税 金 資 産	176,091	資 本 金	728,090
投 資 有 価 証 券	163,724	資 本 剰 余 金	978,992
そ の 他	58,679	利 益 剰 余 金	1,510,195
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	891
		為 替 換 算 調 整 勘 定	891
		新 株 予 約 権	26,386
		非 支 配 株 主 持 分	4,851
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,249,408</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>5,595,724</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>5,595,724</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,637,207
売 上 原 価		6,423,152
売 上 総 利 益		3,214,055
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,712,628
営 業 利 益		501,426
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13	
受 取 配 当 金	1,800	
保 険 解 約 返 戻 金	62	
助 成 金 収 入	1,029	
そ の 他	600	3,506
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,998	
為 替 差 損	450	
新 株 発 行 費	4,588	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	3,775	
そ の 他	1,563	15,375
経 常 利 益		489,557
特 別 損 失		
減 損 損 失	139,933	
そ の 他	3,668	143,601
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		345,955
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	136,950	
法 人 税 等 調 整 額	△28,311	108,638
当 期 純 利 益		237,316
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		4,732
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		232,584

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年1月1日残高	575,000	507,775	1,277,611	△284,164	2,076,223
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	153,090	153,090	—	—	306,180
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	232,584	—	232,584
自己株式の取得	—	—	—	△299,918	△299,918
自己株式の処分	—	318,126	—	584,082	902,209
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	153,090	471,216	232,584	284,164	1,141,055
2022年12月31日残高	728,090	978,992	1,510,195	—	3,217,278

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純 資 産 合 計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
2022年1月1日残高	426	426	—	119	2,076,769
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	306,180
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	232,584
自己株式の取得	—	—	—	—	△299,918
自己株式の処分	—	—	—	—	902,209
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	464	464	26,386	4,732	31,583
連結会計年度中の変動額合計	464	464	26,386	4,732	1,172,639
2022年12月31日残高	891	891	26,386	4,851	3,249,408

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 株式会社エル・ティー・エス リンク

LTS ASIA CO., LIMITED

株式会社ワクト

株式会社イオトイジャパン

株式会社ソフテック

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な関連会社の名称

すべての関連会社を持分法の範囲に含めております。

関連会社の数 1社

関連会社の名称 FPTコンサルティングジャパン株式会社

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・関係会社株式 移動平均法による原価法

・その他有価証券（市場価格のない株式等） 移動平均法による原価法

棚卸資産

・仕掛品 個別法による原価法

（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産 建物附属設備及び工具器具備品 定率法

（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については3年間で均等償却しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～18年  
工具器具備品 3～15年

(ロ) 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支出する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

取締役に対して支出する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループにおける顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（プロフェッショナルサービス事業）

プロフェッショナルサービス事業は、「ビジネスプロセスマネジメント」、「コンサルティング／エンジニアリング」、「戦略策定／デジタル活用サービス」の3つに区分され、当社グループが幅広い業種の企業変革を顧客の現場に入り込み、顧客の課題や当社グループが支援する顧客の変革テーマに応じて、各サービスの支援内容を組み合わせたコンサルティング等のサービスをワンストップで提供しております。

当事業においては、顧客との契約に基づき、成果物の納品または役務・サービスを提供する履行義務を負っております。成果物の納品または役務の提供により履行義務が充足されるため、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しており、進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合等は原価回収基準にて収益を認識しております。なお、ソフトウェア開発のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。重要な

金融要素は含まれておりません。

(プラットフォーム事業)

プラットフォーム事業は、「アサインナビ」、「コンサルタントジョブ」、「CS Clip」の3つに区分されており、「アサインナビ」では、IT人材とITプロジェクトに取り組む顧客企業が直接つながるプロフェッショナルクラウドソーシングの場を提供しております。「コンサルタントジョブ」では、大手事業会社やIT・コンサルティング会社との強固なネットワークを活用し、案件紹介や管理業務のサポートなど、フリーコンサルタントの成長をトータルで支援しております。「CS Clip」では、IT企業選びの口コミサイトを運営しており、事業会社とDX企業のマッチングやDX企業向けの成長支援を行っております。

「アサインナビ」「CS Clip」の各サービスについては、顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、契約期間にわたって役務・サービスを提供する履行義務を負っております。契約期間にわたり概ね一定の役務・サービスを提供するサービスでは、時間の経過に応じて履行義務を充足することから、契約により定められたサービス提供期間にわたって顧客との契約において約束された金額を契約に基づき按分して収益を認識しております。重要な金融要素は含まれておりません。また、「コンサルタントジョブ」によるマッチングに係る収益については、顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、役務・サービスを提供する履行義務を負っております。役務・サービスの提供により履行義務が充足されるため、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。重要な金融要素は含まれておりません。

#### ⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (イ) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### (ロ) のれんの償却及び償却期間に関する事項

のれんの償却については、発生年度において実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積もり年数で、その他については5年間で均等償却（僅少な場合は一時償却）しております。

##### (ハ) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

##### (ニ) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算税制への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前

の税法の規定に基づいております。なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社グループが受託するコンサルティング及びソフトウェアの開発等に関して、従来は顧客の検収時に全ての収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しており、進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合等は原価回収基準にて収益を認識しております。なお、ソフトウェア開発のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、プラットフォーム事業における、「コンサルタントジョブ」によるマッチングに係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割が本人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識する処理に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は804,186千円増加し、売上原価は804,186千円増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(のれん)

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	100,291

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、株式取得時に超過収益力を前提としたのれんを計上しております。のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって、資産のグルーピングを行っております。

のれんの減損の兆候の有無については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や実績が当初の事業計画を下回っている場合等において、減損の兆候を識別しております。のれんを含む資産グループの帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回る場合には減損損失を計上していません。

##### ② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの減損損失の認識に用いる割引前将来キャッシュ・フローは、各連結子会社の事業計画を基礎としており、事業計画の基礎となる売上高や営業利益の算定にあたり考慮する販売計画の推移に一定の仮定をしております。

##### ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、事業計画との乖離が生じた場合、のれんの減損損失が発生する可能性があります。



#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 127,801千円

#### (2) 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	430,000千円
借入実行残高	一千円
差引借入未実行残高	430,000千円

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

#### (1) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	ソフトウェア	東京都	139,933千円

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

当社において、プラットフォーム事業における新規サービス関連のソフトウェアの収益性が低下したことにより、当初想定していた収益の達成は困難であると判断したことから、ソフトウェアの帳簿価額を零まで減額し減損損失を認識しております。

当該資産グループの回収可能価額は、主として使用価値により測定しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
普通株式	4,371,000	124,375	—	4,495,375

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加	32,600株
第三者割当による増加	91,775株

(2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	188,700株
------	----------

(3) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
普通株式	127,802	143,423	271,225	—

(変動事由の概要)

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加	143,400株
単元未満株式の買取による増加	23株
第三者割当による自己株式の処分による減少	271,225株

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営上必要な資金（銀行借入及び社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。償還日は決算日後、最長で4年後であり、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### (イ) 信用リスク（契約先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理マニュアルに従い、営業債権について、経理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理マニュアルを参考に、取引相手先ごとの期日及び残高によって重要性を判断し、管理を行っております。

##### (ロ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を連結売上高の2ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額163,724千円）は、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 長期借入金（*2）	682,216	679,780	△2,435

(\*1) 「現金及び預金」「電子記録債権」「売掛金及び契約資産」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	679,780	—	679,780

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

- (\*1) 「長期借入金」については、変動金利によるものは、短期間で金利を見直しているため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	プロフェッショナルサービス事業	プラットフォーム事業	
ビジネスプロセスマネジメント	1,355,122	—	1,355,122
コンサルティング／エンジニアリング	5,681,956	—	5,681,956
戦略策定／デジタル活用	1,410,847	—	1,410,847
アサインナビ	—	52,471	52,471
コンサルタントジョブ	—	1,134,929	1,134,929
CS Clip	—	1,880	1,880
顧客との契約から生じる収益	8,447,926	1,189,281	9,637,207
外部顧客への売上高	8,447,926	1,189,281	9,637,207

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,155,870千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,343,223千円
契約資産（期首残高）	124,396千円
契約資産（期末残高）	41,258千円
契約負債（期首残高）	21,730千円
契約負債（期末残高）	20,224千円

契約資産は、主に当社グループが受託するコンサルティング及びソフトウェアの開発等に係る役務提供契

約について、期末時点で履行義務を充足しているが未請求となっている対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主として顧客との契約に基づく支払条件により、顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、20,483千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載は省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	715円88銭
(2) 1株当たり当期純利益	55円35銭

10. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社において、退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	102,133千円
退職給付費用	15,967千円
退職給付への支払額	△11,060千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>107,041千円</u>

(3) 退職給付費用

退職給付費用	15,967千円
--------	----------

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,592,187</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,168,935</b>
現 金 及 び 預 金	2,317,970	買 掛 金	455,673
電 子 記 録 債 権	118,496	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	240,160
売 掛 金 及 び 契 約 資 産	994,314	未 払 金	264,667
仕 掛 品	21,361	未 払 費 用	47,353
前 払 費 用	70,148	未 払 法 人 税 等	50,734
立 替 金	31,964	未 払 消 費 税 等	27,881
そ の 他	37,932	賞 与 引 当 金	68,166
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,069,266</b>	そ の 他	14,297
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>266,867</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>332,760</b>
建 物 附 属 設 備	171,569	長 期 借 入 金	332,760
工 具 器 具 備 品	95,298	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,501,695</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>802,398</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
関 係 会 社 株 式	334,650	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,133,371</b>
投 資 有 価 証 券	127,500	資 本 金	728,090
敷 金 及 び 保 証 金	204,909	資 本 剰 余 金	978,992
繰 延 税 金 資 産	121,195	資 本 準 備 金	653,090
そ の 他	14,143	そ の 他 資 本 剰 余 金	325,901
		<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>1,426,288</b>
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,426,288
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,426,288
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>26,386</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,159,758</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,661,453</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>4,661,453</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損益計算書

(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,319,897
売 上 原 価		4,071,251
売 上 総 利 益		2,248,646
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,945,593
営 業 利 益		303,052
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8	
受 取 配 当 金	1,800	
業 務 受 託 料	70,808	
そ の 他	1,002	73,618
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,920	
新 株 発 行 費	4,588	
自 己 株 式 取 得 費 用	1,499	10,007
経 常 利 益		366,663
特 別 損 失		
減 損 損 失	140,693	
そ の 他	3,668	144,361
税 引 前 当 期 純 利 益		222,302
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	105,388	
法 人 税 等 調 整 額	△40,709	64,679
当 期 純 利 益		157,623

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2022年1月1日残高	575,000	500,000	7,774	507,775
事業年度中の変動額				
新株の発行	153,090	153,090	—	153,090
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	318,126	318,126
株主資本以外の項目の当期変動額	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	153,090	153,090	318,126	471,216
2022年12月31日残高	728,090	653,090	325,901	978,992

	株 主 資 本				新株予約権	純資産 合計
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合計		
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
	繰越利益剰余金					
2022年1月1日残高	1,268,665	1,268,665	△284,164	2,067,276	—	2,067,276
事業年度中の変動額						
新株の発行	—	—	—	306,180	—	306,180
当期純利益	157,623	157,623	—	157,623	—	157,623
自己株式の取得	—	—	△299,918	△299,918	—	△299,918
自己株式の処分	—	—	584,082	902,209	—	902,209
株主資本以外の項目の当期変動額	—	—	—	—	26,386	26,386
事業年度中の変動額合計	157,623	157,623	284,164	1,066,094	26,386	1,092,481
2022年12月31日残高	1,426,288	1,426,288	—	3,133,371	26,386	3,159,758

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

- ・関係会社株式 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券（市場価格のない株式等） 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

- ・仕掛品 個別法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 建物附属設備及び工具器具備品 定率法

(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び建物附属設備については定額法)

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～18年

工具器具備品 3～15年

##### ② 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支出する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社における顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

プロフェッショナルサービス事業は、「ビジネスプロセスマネジメント」、「コンサルティング／エンジニアリング」、「戦略策定／デジタル活用サービス」の3つに区分され、当社グループが幅広い業種の企業変革を顧客の現場に入り込み、顧客の課題や当社グループが支援する顧客の変革テーマに応じて、各サービスの支援内容を組み合わせたコンサルティング等のサービスをワンストップで提供しております。

当事業においては、顧客との契約に基づき、成果物の納品または役務・サービスを提供する履行義務を負っております。成果物の納品または役務の提供により履行義務が充足されるため、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しており、進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合等は原価回収基準にて収益を認識しております。なお、ソフトウェア開発のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。重要な金融要素は含まれておりません。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

##### ② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算税制への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社が受託するコンサルティング及びソフトウェアの開発等に関して、従来は顧客の検取時に全ての収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しており、進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合等は原価回収基準にて収益を認識しております。なお、ソフトウェア開発のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、プラットフォーム事業における、「コンサルタントジョブ」によるマッチングに係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割が本人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識する処理に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は455,594千円増加し、売上原価は455,594千円増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式)

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式	334,650

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、市場価格のない関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としており、取得価額には超過収益力を評価した部分が含まれております。当該超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、その実質価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価との差額を当事業年度の損失としております。

##### ② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

実質価額が著しく低下したときは、発行会社の財政状態の悪化もしくは超過収益力が減少したために、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合と定めております。また、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合とは、実質価額が取得原価にほぼ近い水準まで回復する見込みがあることを合理的な根拠をもって予測できる場合と定めております。実質価額の著しい低下や回復可能性の有無は、各発行会社の事業計画を基礎として判定しており、事業計画の基礎となる売上高や営業利益の算定にあたり考慮する販売計画の推移に一定の仮定をおいております。

##### ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の事業計画や市場状況等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類における関係会社株式の金額に影響を与える可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 108,089千円

#### (2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権 110,092千円  
短期金銭債務 189,422千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引による取引高

売上高 158,198千円

仕入高 831,854千円

営業取引以外の取引高 83,208千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末株式数(株)
普通株式	127,802	143,423	271,225	—

(変動事由の概要)

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 143,400株

单元未満株式の買取による増加 23株

第三者割当による自己株式の処分による減少 271,225株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金 23,589千円

未払事業税 7,085千円

未払費用 14,340千円

敷金償却 2,610千円

株式報酬費用 10,398千円

投資有価証券評価損 139,376千円

子会社株式取得費用 21,068千円

減損損失 43,087千円

フリーレント賃借料 17,953千円

その他 4,787千円

繰延税金資産小計 284,299千円

評価性引当額 163,104千円

繰延税金資産合計 121,195千円

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)エル・ティー・ エス リンク	(所有) 直接 100	役員の兼任	プロジェクトにおける業務の委託 (注)	416,551	買掛金	81,234
				システム運用業務等の受託 (注)	69,908	未収入金	10,003
関連会社	FPTコンサルティングジャパン(株)	(所有) 直接 20	役員の兼任	プロジェクトにおける業務の委託 (注)	215,970	買掛金	67,023

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

プロジェクトにおける業務の委託については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	樺島 弘明	(被所有) 直接 13.4 間接 4.4	当社 代表取締役 社長	ストック・オプションの権利行使 (注)	11,880	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

2014年12月24日開催の臨時株主総会決議により、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与された、ストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

## 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。



- |     |               |         |
|-----|---------------|---------|
| 11. | 1株当たり情報に関する注記 |         |
|     | 1株当たり純資産額     | 697円02銭 |
|     | 1株当たり当期純利益    | 37円51銭  |
| 12. | 重要な後発事象に関する注記 |         |
|     | 該当事項はありません。   |         |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月16日

株式会社エル・ティー・エス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 會 澤 正 志  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齋 藤 映

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エル・ティー・エスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エル・ティー・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月16日

株式会社エル・ティー・エス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 會 澤 正 志  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齋 藤 映

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エル・ティー・エスの2022年1月1日から2022年12月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月22日

株式会社エル・ティー・エス 監査等委員会

監査等委員 武村文雄 ㊟

監査等委員 栗田敏夫 ㊟

監査等委員 高橋直樹 ㊟

(注) 監査等委員武村文雄、栗田敏夫及び高橋直樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の 株式の数
1	かばしま ひろあき 榊島 弘 明 (1975年10月26日生)	1998年4月 2000年7月 2001年6月 2002年3月 2002年12月 2019年4月 2019年8月 2019年10月 2020年1月 2020年3月 2022年1月 2022年10月	アイエヌジー生命保険株式会社（現 エヌエヌ生命保 険株式会社）入社 株式会社IQ3 入社 株式会社ラーニング・テクノロジー・コンサルティン グ 入社 当社設立 取締役 当社 代表取締役社長 株式会社オフィスバンク 社外取締役（現任） 株式会社アサインナビ（現 株式会社エル・ティー・ エス リンク） 代表取締役社長 株式会社フィックスターズ 社外取締役（現任） 当社 代表取締役社長CEO ICTエンジニアリング本 部担当、グループ経営推進室担当、グループ内部監査 室担当 当社 代表取締役社長CEO グループ経営推進室担 当、グループ内部監査室担当 当社 代表取締役社長CEO グループ内部監査室担 当（現任） 株式会社エル・ティー・エス リンク 取締役（現 任）	603,000株
(取締役候補者とした理由) 榊島弘明氏は、長年に渡り、代表取締役社長として経営を指揮し、経営の重要事項に関する意思決定及び業務執行に対する監督等の役割を適切に果たし、当社を成長させてまいりました。その経営に関する高い知見とリーダーシップは、当社の持続的な企業価値向上のために必要不可欠であると判断し、取締役候補者といたしました。				

候補者 番号	氏 (生 年 月 日) 名 (日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の 株式の数
2	<p style="text-align: center;">り 成 一 李 成 一 (1975年11月17日生)</p>	<p>1998年4月 2000年5月 2001年6月  2002年3月 2005年1月 2019年5月  2020年8月 2021年1月 2021年3月 2021年7月  2022年1月  2022年6月 2023年1月</p>	<p>アンダーセンコンサルティング株式会社（現 アクセンチュア株式会社）入社 株式会社IQ3 入社 株式会社ラーニング・テクノロジー・コンサルティング 入社 当社設立 取締役 当社 取締役副社長 当社 取締役副社長COO 関西事業部担当、経営管理部担当 当社 取締役副社長COO 関西事業部担当 株式会社イオトイジャパン 取締役（現任） 当社 取締役副社長 関西事業部担当 当社 取締役副社長 関西事業部担当 兼 グループ経営推進室長 株式会社ワクト 監査役 当社 取締役副社長 グループ経営推進室担当 兼 グループ経営推進室長 株式会社ワクト 取締役（現任） 当社 取締役副社長 上席執行役員 グループ経営推進室担当 兼 グループ経営推進室長（現任）</p>	215,000株
		<p>(取締役候補者とした理由) 李成一氏は、長年に渡り、取締役副社長として代表取締役社長を補佐するとともに、コンサルティングサービスに関する業務全般を統括し、当社の事業基盤構築及びサービス競争力の強化に貢献してまいりました。その豊富な実績及び経験と幅広い見識から、同氏が今後も当社の持続的な企業価値向上のために必要不可欠であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
3	<p style="text-align: center;">かながわ ゆういち 金 川 裕 一 (1959年6月25日生)</p>	<p>1982年4月 株式会社横河電機製作所（現 横河電機株式会社）入 社 1996年11月 横河マルチメディア株式会社 設立 代表取締役社長 2001年4月 横河キューアンドエー株式会社（現 キューアンドエ ー株式会社） 代表取締役会長 2003年6月 同社 代表取締役社長 2015年4月 キューアンドエー株式会社 代表取締役会長 2016年3月 横河レンタ・リース株式会社 取締役（非常勤） 2016年4月 同社 代表取締役社長 2020年4月 同社 代表取締役会長 2020年6月 SMN株式会社 社外取締役 2021年3月 当社 社外取締役 2021年7月 当社 取締役 事業開発統括 2022年3月 当社 取締役会長（現任） 2022年7月 横河デジタル株式会社 代表取締役会長（現任） 2022年8月 アムニモ株式会社 取締役会長（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由) 金川裕一氏は、大手企業の関連会社において代表取締役等の要職を歴任し、経営者として、事業成長を牽引してきた経験を持ち、経営全般に対する幅広い見識と業界内に豊富な人脈を有しております。その豊富な見識や人脈を活かして当社の顧客接点を拡げ、事業基盤の拡大を通じて当社の企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者といたしました。</p>	3,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
4	かめもと ゆう 亀本 悠 (1980年8月8日生)	<p>2009年5月 株式会社フィンチジャパン 入社  2011年10月 当社 入社  2017年1月 当社 Business Development &amp; Insights部長  2018年1月 当 社 執 行 役 員 Business Development &amp; Insights部長  2019年3月 当社 取締役 兼 執行役員 Strategy &amp; Insights 部長  2020年1月 株式会社イオトイジャパン 取締役 (現任)  2021年1月 当社 取締役 Strategy &amp; Execution Consulting 本部担当 兼 執行役員 Strategy &amp; Execution Consulting本部長  2021年3月 当 社 取 締 役 CSO Strategy &amp; Execution Consulting本部担当 兼 執行役員 Strategy &amp; Execution Consulting本部長  2021年8月 当 社 取 締 役 CSO Strategy &amp; Execution Consulting本部担当 兼 執行役員 Strategy &amp; Execution Consulting 本 部 長 兼 Business Transformation Dept.部長  2022年1月 当 社 取 締 役 CSO Business Structure &amp; Management Dept. 担 当、Strategy Insights Dept.担当、経営企画室担当  2023年1月 当社 取締役CSO 上席執行役員 コンサルティング 第1本部担当、経営企画室担当 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)  亀本悠氏は、主にデジタル活用サービスを展開する事業部門の責任者として、サービス開発及び事業規模拡大を牽引してまいりました。業務執行に関する豊富な経験に加え、企業戦略の策定及び実行に関する豊富な知見も有しており、今後も当社における成長戦略の策定及び実行を通じて当社の企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者といいたしました。</p>	10,600株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の 株式の数
5	うえの りょうすけ 上野 亮 祐 (1985年10月11日生)	2008年4月 2017年1月 2018年1月  2019年3月  2020年1月  2021年3月  2022年1月  2023年1月	当社 入社 当社 ビジネスコンサルティング本部 第2部長 当社 執行役員 ビジネスコンサルティング本部 第2部長 当社 取締役 兼 執行役員 ビジネスコンサルティング第2部長 当社 取締役 ビジネスコンサルティング第1部担当、ビジネスコンサルティング第2部担当、組織人財開発部担当 兼 執行役員 ビジネスコンサルティング第2部長 当社 取締役COO ビジネスコンサルティング第1部担当、ビジネスコンサルティング第2部担当、ビジネスコンサルティング第3部担当、ビジネスマネジメント本部担当 兼 執行役員 ビジネスコンサルティング第2部長 当社 取締役COO ビジネスコンサルティング第1部担当、ビジネスコンサルティング第2部担当、ビジネスコンサルティング第3部担当、関西事業部担当、ビジネスマネジメント本部担当 当社 取締役COO 上席執行役員 コンサルティング第2本部担当、ビジネスマネジメント本部担当 (現任)	10,400株
(取締役候補者とした理由) 上野亮祐氏は、ビジネスプロセスマネジメント能力を強みとするコンサルティング案件に長く従事しており、事業部門の責任者として、主要顧客との長期的な関係構築及び安定的な案件機会の獲得に貢献してまいりました。業務執行に関する豊富な経験により、今後も事業基盤の構築とサービス競争力の強化を通じて当社の企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としたしました。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
6	塚原厚 (1974年12月9日生)	1999年4月	アンダーセンコンサルティング株式会社(現 アクセンチュア株式会社) 入社	231,000株
		2000年3月	株式会社IQ3 入社	
		2001年6月	株式会社ラーニング・テクノロジー・コンサルティング 入社	
		2002年3月	当社設立 取締役	
		2005年5月	当社 取締役 退任	
			当社 入社	
		2014年1月	当社 EA-IT事業部長	
		2015年10月	当社 執行役員 ビジネスコンサルティング本部付	
		2018年1月	当社 執行役員 ICTエンジニアリング本部長	
		2020年3月	当社 取締役 ICTエンジニアリング本部担当 兼 執行役員 ICTエンジニアリング本部長	
		2020年12月	株式会社ソフテック 代表取締役社長(現任)	
		2023年1月	当社 取締役 上席執行役員 ICTエンジニアリング本部担当 兼 ICTエンジニアリング本部長(現任)	
		(取締役候補者とした理由) 塚原厚氏は、主にIT領域のコンサルティング案件に長く従事しており、エンジニアを統括する事業部門の責任者として、主要顧客との長期的な関係構築及び安定的な案件機会の獲得に貢献してまいりました。業務執行に関する豊富な経験やIT領域における幅広い知見を活かし、今後も事業基盤の構築とサービス競争力の強化を通じて当社の企業価値向上に寄与することができると判断し、取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担する法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1	武村文雄 (1949年1月1日生)	1973年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社	0株
		2002年1月	同社 理事	
		2004年4月	同社 執行役員 グローバル・ビジネス・サービス インダストリアル担当	
		2006年5月	同社 執行役員 グローバル・ビジネス・サービス アプリケーション・サービス担当	
		2007年1月	日本アイ・ビー・エム・サービス株式会社 専務取締役	
		2008年4月	株式会社JALインフォテック 代表取締役社長	
		2011年11月	日本アイ・ビー・エム株式会社 顧問	
		2014年9月	東京都市大学 知識工学部 非常勤講師	
		2018年3月	当社 常勤監査役	
		2019年3月	当社 社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	
		2021年6月	株式会社三五 社外取締役(現任)	
		2022年6月	株式会社ワクト 監査役(現任)	
<p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)  武村文雄氏は、大手IT企業における職務経験が長く、システム開発・運用業務全般に関する専門的な知見を有するとともに、関連会社において社長を務めるなど、企業経営者としての経験と経営全般に対する幅広い見識を有しております。引き続き、幅広い経験及び見識に基づき、重要な経営事項や経営の監督において有用な助言及び提言を行っていただくことを期待し、社外取締役(監査等委員)候補者といたしました。</p>				



候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
2	<p style="text-align: center;">あわ た と し お 粟 田 敏 夫 (1948年7月28日生)</p>	<p>1972年4月 三井物産株式会社 入社  1999年6月 同社 本店 鉄鋼製品本部 金属事業部長  2002年12月 同社 本店 業態変革本部経営改革推進部長 兼 業  務部門情報システム部長  2004年4月 同社 執行役員CIO 兼 経営改革推進部長  2005年4月 同社 執行役員CIO 兼 情報戦略企画部長  2007年4月 同社 常務執行役員 中部支社長  2009年6月 三井石油開発株式会社 常勤監査役  2013年6月 同社 常勤監査役 退任  2013年9月 合同会社A2Mコンサルティング 代表社員 (現任)  2015年7月 当社 監査役  2019年3月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)  粟田敏夫氏は、大手総合商社及びその関連会社において、CIO (最高情報責任者) としての職務経験や企業経営全般についての幅広い経験と見識を有しております。引き続き、幅広い経験及び見識に基づいた重要な経営事項の監督や経営全般の監視機能強化において有用な助言及び提言を行っていただくことを期待し、社外取締役 (監査等委員) 候補者といたしました。</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
3	高橋直樹 (1961年4月26日生)	1985年4月	日産自動車株式会社 入社	0株
		1993年4月	米国ニューヨーク州弁護士資格取得	
		1995年4月	ホワイト&ケース法律事務所 東京オフィス 入社	
		1998年2月	日本コカ・コーラ株式会社 入社	
		2000年5月	株式会社IQ3 取締役上級副社長	
		2001年8月	アメリカンインターナショナルグループ株式会社 入社	
		2009年9月	AIGジャパン・ホールディングス株式会社 取締役常務執行役員	
		2013年9月	富士火災海上保険株式会社 監査役	
		2013年9月	アメリカンホーム医療損害保険株式会社 監査役	
		2015年5月	ジェイアイ傷害火災保険株式会社 監査役	
		2016年12月	当社 監査役	
		2018年9月	ATOZコンサルティング合同会社 業務執行社員 (現任)	
		2019年3月	当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)	
		2020年1月	株式会社イオトイジャパン 監査役 (現任)	
		2021年3月	株式会社ピーエイ 取締役 (現任)	
<p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)</p> <p>高橋直樹氏は、複数の事業会社や保険会社において、一貫して企業法務に携わり、コーポレート部門の担当役員として企業経営にも関与するなど、企業法務及び企業経営に関する専門的知見を有しております。引き続き、重要な経営上の意思決定や経営の監督において、専門的知見に基づき、適法性及び妥当性の観点から、客観的な助言及び提言を行っていただくことを期待し、社外取締役 (監査等委員) 候補者となりました。</p>				

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 武村文雄氏、粟田敏夫氏、高橋直樹氏は、社外取締役候補者であります。
3. 武村文雄氏、粟田敏夫氏、高橋直樹氏は、現在当社の社外取締役であります。各氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、武村文雄氏、粟田敏夫氏、高橋直樹氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額としており、各氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担する法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、武村文雄氏、粟田敏夫氏、高橋直樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の選任が承認された場合、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

【ご参考】スキルマトリックス

第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合の体制及び各取締役が現在特に保有している専門性及び過去に経験のある分野を表しています。

氏名	当社における地位	企業経営	IT・コンサルティング・DX	グローバル・海外経験	組織人財開発	財務会計・M&A	法務・コンプライアンス	ESG・サステナビリティ
樺島 弘明	代表取締役社長 CEO	●	●		●	●		●
李 成一	取締役副社長	●	●	●		●	●	
金川 裕一	取締役会長	●	●		●			●
亀本 悠	取締役CSO		●	●		●		
上野 亮祐	取締役COO		●	●	●			
塚原 厚	取締役		●	●		●		
武村 文雄	常勤監査等委員 である取締役 (独立社外)	●	●				●	●
栗田 敏夫	監査等委員 である取締役 (独立社外)	●	●	●			●	●
高橋 直樹	監査等委員 である取締役 (独立社外)			●		●	●	●

※ 各取締役の有するすべての知見を表すものではありません。

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての報酬等の額及び内容決定の件

提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の中長期的な業績向上と企業価値増大に向けた貢献意欲及び士気をより一層高めるとともに、株主の皆様と価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び新株予約権の具体的な内容のご承認をお願いするものであります。

また、本議案における報酬等の額、割り当てられる新株予約権の数その他の新株予約権の内容等は、上記の目的、昨今の経済情勢等を含めた当社の業績、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針その他諸般の事情を考慮して決定されたものであり、相当であると考えております。

議案の内容（本制度における報酬等の額及び内容）

#### 1. スtock・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬額は、2022年3月16日開催の第20期定時株主総会において、年額4億円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とすること、2019年3月26日開催の第17期定時株主総会において、かかる金銭報酬とは別枠で、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬として、年額2,500万円以内とすることについてご承認いただき、今日に至っております。

今般、上記目的等を踏まえ、対象取締役に企業価値の持続的向上に向けたより一層のインセンティブを与えるべく、金銭報酬とは別枠で、対象取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額5,000万円以内とし、各取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することとさせていただきたいと存じます。

対象取締役に對してストック・オプション報酬として発行する新株予約権の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じた額となります。割当日における新株予約権1個当たりの公正価額の算定につきましては、新株予約権の公正価値の算定のために一般的に利用されている算定方法を用いることとしております。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名であり、本総会において本議案とあわせて付議予定の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任議案が原案どおり承認可決されました場合には、同じく6名となります。

#### 2. 報酬等の内容（ストック・オプションとして発行する新株予約権の具体的な内容）

##### (1) 新株予約権の数の上限

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の上限は150個とする。

##### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の目的である株式の数の上限は15,000株とする。なお、新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たり

の目的である株式の数は100株とする。

また、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(3) 新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払い込みを要しないものとする。本新株予約権は、インセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払い込みを要しないことは有利発行に該当しない。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行うことにより、行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の付与決議の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後10年を経過するまでの日の範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(7) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

② その他の条件については、取締役会において定めるところによる。

(8) 新株予約権の取得に関する事項

① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（7）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(9) その他の新株予約権の募集事項

その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以上

# 株主総会会場ご案内図



**会場** 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号

**東京証券会館 9階**

**第1・第2会議室**

TEL (03)3667-9210

## 交通のご案内

地下鉄 (東京メトロ) 東西線・日比谷線

茅場町駅 出口8 直結

(東京メトロ) 東西線・銀座線

(都 営) 浅草線

日本橋駅 出口D2 徒歩5分